

甲農振第1097号
令和6年2月7日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲賀市長 岩永 裕貴

市町村名 (市町村コード)	甲賀市土山地区 ()	
地域名 (同種要件集落名)	人・農地プラン 鮎河、野上野、三軒屋・徳原、里、大澤、土山茶、頓宮、平子、川西 同種要件(青土、西瀬音、上の平、黒川市場、山中、黒滝、今宿、南西、片山、笹路)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月7日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地に位置し、土地利用型の認定農業者は少ないが、茶を主とする農業者は多い。集落営農を行う集落は限られ、山手の集落では今後の担い手不足が懸念される。ただ、ある集落では集落自らが担い手を育成する取り組みが出てきている。また、有志で法人化を検討する取り組みも出てきている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域計画の取り組みを契機として今後の土地利用型農業の在り方を検討する段階にきている。集落単位では難しいところもあるので、学区レベルで検討する場を誘導する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	686.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	686.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。水田の利用については、農地の特性(形状、面積、畦畔除草、獣害対応等)をみて活用方法を検討する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	
鮎河	農事組合法人に集積していく。
野上野	農事組合法人の体制を強化し、将来は集落一農場化の体制を目指す。
三軒家・徳原	徳原の農事組合法人が中心に集積を進める。
里	複数の認定農業者が耕作が行われているが、高齢化の中で、有志が中心になり法人化検討中。
大澤	現在、複数の認定農業者が受託しているが、将来的には特手の方に集約を向けて協議中。
土山茶	複数の認定農業者が受託し、法人化を進めていく。
頓宮	現在、複数の認定農業者が受託しているが、将来的には特手の方に集約を向けて協議中。
平子	現在、複数の認定農業者が受託しているが、将来的には特手の方に集約を向けて協議中。
川西	担い手の高齢化が進む中で、集落で担い手を確保し支援を行い始めている。
黒川市場	集落外の担い手に作業委託していく。
黒滝	今後の担い手不足を懸念し、有志で今後の在り方を検討始めている。
片山	地区内(学区)の担い手に集積を進めていく。
同種要件	多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想
(2)農地中間管理機構の活用方針	
効率的な農地利用のため、農地の出し手はできるだけ農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組方針	
担い手のニーズ、地域の意向を踏まえ、各種補助事業を活用し、農用地の大区画化・本用下等のための基盤整備事業を進める。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
【新規就農者支援】 認定農業者を目指す意欲ある担い手の育成、確保に努めるとともに、新規就農者に対して農業経営が定着するまで関係機関が連携して支援していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
JAこうかを中心に、検討を開始している。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		
【選択した上記の取組方針】									
①鳥獣被害の軽減に必要な対策を講じる。									
②環境こだわり農産物の生産に取り組む。									
③スマート農業機械の導入により作業の省力化に取り組む。									